



令和6年10月利用分から令和7年3月利用分まで

大阪市習い事・塾代助成事業

がくしゅうじゅく なら ごと ひよう
学習塾や習い事などの費用を
げつがく まんえん ぶん じょせい
月額1万円分助成しています!!

助成対象は
**小学5年生～
中学3年生**です!

大阪市では、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室など(オンライン学習塾などを含みます)で月額1万円まで利用できる「大阪市習い事・塾代助成カード」を交付する大阪市習い事・塾代助成事業を行っています。

令和6年度10月利用分から所得制限を撤廃し、大阪市内在住のすべての小学5年生～中学3年生が対象になります。

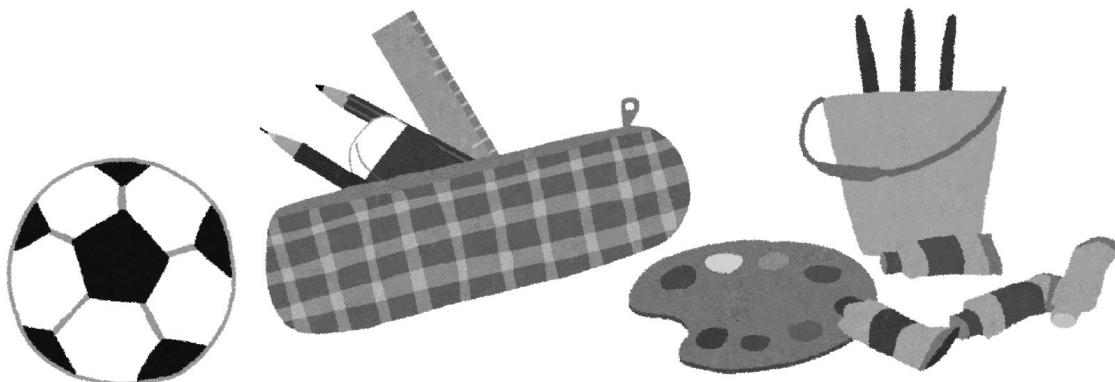
※里親・児童福祉施設等に措置若しくは委託されている中学生は一部対象外となります。

対象となる方

大阪市内に居住している小学5年生～中学3年生を養育している方

申請方法

助成を受けるためには「大阪市習い事・塾代助成カード利用登録申請書」の提出が必要です。書類は対象となる児童・生徒のご家庭へ運営事務局よりお送りしますが、転入された時期等により送付時期が異なります。お急ぎの場合は運営事務局までお問い合わせください。



くわ つき と あ さき れんらく
詳しくは、次のお問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ

大阪市習い事・塾代助成事業運営事務局

コールセンター

06-6452-5273 (12:00～20:00)

(休業日：日曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日))

専用ホームページ <https://www.juku-osaka.com/>



利用できる学習塾など

あらかじめ登録している学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室など(オンライン学習塾などを含みます)で利用できます。

学習



進学塾・
補習塾・
家庭教師 など

文化



音楽教室・
絵画教室・
パソコン教室 など

スポーツ



野球教室・
ダンス教室・
水泳教室 など

利用できる学習塾などは、専用ホームページで確認することができます。

— 大阪市習い事・塾代助成事業ご利用のイメージ —

